

(一社) 日本家政学会中国・四国支部 平成 25 年度機関幹事会議事要旨

日 時：平成 25 年 10 月 5 日（土）， 16:00～17:30

場 所：香川大学教育学部 313 教室

出席 29 機関

欠席 6 機関

議 事

支部規約第 11 条第 2 項により，支部長が議長となり議事を進行した。

(1) 協議事項

1) 平成 24 年度事業報告について

資料 4 に基づき前庶務幹事より説明があり，審議の結果，原案通り承認した。

2) 平成 24 年度決算報告について

同 監査報告

資料 5-1, 5-2, 5-3 に基づいた前会計幹事による説明と，資料 5-2, 5-4 に基づいた前監事による監査報告があり，原案通り承認した。

3) 平成 25 年度事業計画案について

資料 6 に基づき庶務幹事より説明があり，審議の結果，原案通り承認した。

4) 平成 25 年度予算案について

資料 7-1, 7-2 に基づき会計幹事より説明があり，審議の結果，原案通り承認した。

5) 平成 26・27 年度支部長選挙の結果について（庶務幹事，会計幹事を含む）

資料 8 に基づき支部長より説明があり，審議の結果，原案通り承認した。

また，次期支部長が次期庶務幹事及び会計幹事を選出することが説明され，現事務局を留任して選出することが提案され，審議の結果，原案通り承認した。

6) 平成 26・27 年度理事候補者選挙の結果について

資料 8 に基づき支部長より説明があり，審議の結果，原案通り承認した。

7) 平成 26・27 年度代議員選挙の結果について

資料 8 に基づき支部長より説明があり，審議の結果，原案通り承認した。

8) 平成 26・27 年度監事の選出について

資料 9 に基づき，次期支部長が次期監事を選出することが説明され，現監事を留任して選出することが提案され，審議の結果，原案通り承認した。

9) 平成 26・27 年度常任幹事の選出について

資料 9 に基づき支部長より説明があり，審議の結果，原案通り承認した。

10) 平成 25 年度支部賞について

資料 10-1, 10-2 に基づき支部長より選考結果の説明があり，審議の結果，原案通り承認した。

11) 平成 28 年度以降の支部総会・研究発表会の開催県について

資料 11, 12, 13-1, 13-2 に基づき支部長より担当県の割当方式について提案説明があり，審議の結果，原案通り承認した。資料 13-3 に基づき支部長より説明があり，審議の結果，原案通り，平成 28 年度（第 63 回）は愛媛県，平成 29 年度（第 64 回）は岡山県が担当することを承認した。平成 31 年度に全国大会が本支部で担当することが報告された。

12) 第 60 回大会次第および支部賞授与式次第について

資料 14-1, 14-2 に基づき支部長より説明があり，審議の結果，原案通り承認した。総会議長は次期支部大会開催県の常任幹事が担当することが支部長より説明された。

13) その他

なし

(2) 報告事項

1) 理事会報告について

理事会議事要旨が家政学会 HP に掲載されていることが説明された。会員数に関して支部長より報告があった。9月27日現在、正会員265名、学生会員32名、計297名であり、昨年と比べて正会員は20名、学生会員は15名の減少傾向にあることが報告された。また、機関校の減少が報告された。

2) 平成25年度(第60回)支部総会・研究発表会の準備状況について

松井香川大学機関幹事より準備状況が報告された。

3) 平成26年度(第61回)支部総会・研究発表会の開催機関について

檜崎広島女学院大学機関幹事より説明があり、開催場所は広島女学院大学に依頼する予定であること、開催日は平成26年10月4日、5日であることが報告された。

4) その他

平成31年度全国大会を当支部が担当する予定であることと、開催担当県の決定について支部長より報告があった。これまでの全国大会は昭和61年岡山県、平成13年岡山県、平成22年広島県が担当した。平成28年の支部総会で次期全国大会担当県を決定する必要があることを確認した。

(3) その他

60周年記念誌の発行について、板倉鳥取短期大学機関幹事より発言があり、発行については事務局に一任されることを確認した。